早稲田大学
法学部

5.13.Fri. at Waseda
13:00~14:30

本日の講義 **国際法ⅠA**

講義の流れ 現実の国際紛争を素材として国際法の骨格を解説しながら、発展的な論点を理解できるようにすることで、問題発見・解決能力も養っていく。

醍醐味 時事ニュースなどの映像やスライドなどを随所に用いて、国際法を身近な問題として捉えられるようにしている。教科書の基本知識と、現在起こっている国際紛争の内容を関連づけることにより、理解が一層深まり記憶もしっかり定着する。

平和を支える影の立役者 〝国際法〟の秘密を探る

「国際法」は日常に身近な学問？

「国際法は私たちの日常と非常に密接に関係する学問です」。本日の講義を担当する萬歳先生はそう説明する。ただ日本で生活を送っている多くの人にとって、「国際法」はまだまだ馴染みの薄い存在かもしれない。

ところが萬歳先生の講義を受けると、今まで縁遠かった国際法が、ぐっと身近なものに感じる。

「国際法は日常と非常に密接に関係する学問です」という声が学生たちから聞こえてきた。一体、どんな内容なのだろうか。

講義は、本日のテーマである「条約法」へと移っていく。講義で取り上げられた条約は、国際人権規約B規約（自由権規約）である。自由権には、基本的人権を保障するのに不可欠な生存権の保障、拷問や奴隷の禁止などが含まれる。

「国際法」は日常に身近な学問？

「国際法は私たちの日常と非常に密接に関係する学問です」。本日の講義を担当する萬歳先生はそう説明する。ただ日本で生活を送っている多くの人にとって、「国際法」はまだまだ馴染みの薄い存在かもしれない。

ところが萬歳先生の講義を受けると、今まで縁遠かった国際法が、ぐっと身近なものに感じる。

「国際法は日常と非常に密接に関係する学問です」という声が学生たちから聞こえてきた。一体、どんな内容なのだろうか。

講義は、本日のテーマである「条約法」へと移っていく。講義で取り上げられた条約は、国際人権規約B規約（自由権規約）である。自由権には、基本的人権を保障するのに不可欠な生存権の保障、拷問や奴隷の禁止などが含まれる。

先進国内でも人権がない地域

〝かつ〟という言葉が招く、人権空白地帯

「自由権を国際的に保障するのが〝自由権規約〟です。この規約は、各締約国に〝その領域内にあり、かつ、その管轄の下にあるすべての個人〟に対して、自由権の保障を義務づけています。ところが、この〝かつ〟という、たった一つの言葉の解釈によって、自由権が適用されない空白地帯が出てくる危険性があるのです」

例えば日本の米軍基地。米軍基地は、日本の領域内にあるが、日本の管轄下にはない。そのため、〝かつ〟を字義通りに解釈すると、米軍基地では、自由権規約が適用されないことになるのだ。でも、このような解釈は適切なのか。

ここまで説明したところで、萬歳先生は、他国の例としてキューバにあるグアンタナモ米軍基地の写真をスクリーンに映し出した。ブッシュ政権下にあったアメリカは2003年にイラク攻撃を行い、その際「捕虜」にしたイラク軍兵士をグアンタナモ米軍基地に収容していた。そこでは何が起きたのか。スクリーンの写真では、白人兵士が笑顔で、イラク軍兵士とみられる男性を足蹴にしていた。グアンタナモ米軍基地では、実際に拷問が行われていたのだ。

「ブッシュ政権の次に就任したオバマ大統領は、〝アメリカは拷問をしない〟と述べたものの、法的責任には触れなかった。こうした態度が許される背後には、グアンタナモ基地はアメリカの〝管轄の下〟にあるとはいえキューバの領域内に存在するので、自由権規約が適用される場所にはならないという解釈が背景にあります」。しかし、国際法の番人である国際司法裁判所はこのような解釈をとっていない。〝その領域内にあり、かつ、その管轄の下にあるすべての個人〟という規定の解釈について、同裁判所では、イスラエルが、イスラエル人入植者の保護を理由にエルサレムにおけるパレスチナ人の居住地域を鉄の壁で取り囲んでいる事件との関係で取り上げられた。ここでも、萬歳先生はニュース映像や地図をスクリーンに映し出し、詳細に説明していく。

「もともとパレスチナ人の土地だったところに、イスラエル人が畑を作ったり、徐々に入植地を増やしました。その入植地を守るために、イスラエル政府は鉄の壁を建設したのです」。ニュースでは、突然家の目の前に高い壁を建設されたパレスチナ人が紹介されていた。その映像により、壁は想像以上に高く、トラウマとなってしまうような威圧感がある壁であることがわかる。この映像からも、イスラエルによる壁の建設は、パレスチナ人への人権侵害となるような非人道的な性格を有することは明らかだ。

「この壁が建設されているところは、中東戦争によるイスラエルの占領地であり、法的にはイスラエルの領域ではありません。では、この場所には自由権規約が適用されないのか。この点を確認するために国際司法裁判所に訴えがありました」。もし、条約の文言を字義どおりに解釈するなら、確かに、米軍基地にも占領地区にも、自由権規約は認められていないということになる。しかし、国際司法裁判所は、「領域内か否かよりも、管轄下にあることを重視してきた（自由権規約によって設置された）人権委員会の実行を尊重し、同規約の適用可能性につき肯定的に判断したのです」。

国際法を意識していないのは平和の証

「時代とともに常識は変化します。ゆえに、国際法では条約の文言を字義どおりに解釈するよりも、条約締結の趣旨や目的を重視しながら、時代の変化に対応していくこともあります。大切なのは、条約当事国の意思の合致点、すなわち〝当事国がどのような規範意識を持っているか〟を探ることです。大雑把に感じるところもあるかもしれませんが、お互いの規範意識、正義感の中で、反論しづらいところに落とし込もうという考え方は、国際法ならではです」。

「国際法は、日常生活を支えるインフラのようなもの。他国からミサイルが飛んでこない。お互いの人権を尊重しなければいけない。こういった基本的なことが国際法で定められています。当たり前のことだからこそ、普段意識をしないで済んでいる。平和な証です。そんな身近だけれども奥深い国際法を、学生たちには生きた学問としてしっかり学んでほしいですね」。萬歳先生はこう締めくくってくれた。

先生のご紹介

ばんざい ひろゆき
萬歳 寛之先生

1971年東京生まれ。1995年早稲田大学法学部卒業。引き続き、早稲田大学大学院法学研究科修士課程修了・博士後期課程中退。2003年駿河台大学専任講師、2006年駿河台大学助教授（2007年から准教授）、2009年早稲田大学法学学術院准教授、2011年早稲田大学法学学術院教授、2015年博士（法学）（早稲田大学）。

学生に聞きました！ 講義・大学・将来の夢

矢澤 皓子さん（左）
法学部 3年生
早稲田大学の法学部は学科に分かれていないので、学部全体の一体感があるところが好きです。仲がいいのは勿論のこと、勉強もしっかりやります。私は萬歳ゼミで、慰安婦問題を研究していますが、「国際法ⅠA」のような大教室での講義でも、研究と関係があるようなことが随所に出てくるので、理解を深めることが出来ます。

酒井 亮圭さん（中央左）
法学部 3年生
早稲田大学は、個性的な人が多いのが一つの魅力だと思います。各自の考え方や意見は異なりますが、お互いの意見を尊重しながら議論を進めることが出来ると感じています。それぞれが主張しあって、よりよいものを作っていこうという雰囲気があります。

水村 千慧さん（中央右）
法学部 4年生
高校生の頃から、国際公務員になりたくて、国際法もしっかりと学べる早稲田大学法学部に入学しました。国際法は考えていたよりも学びやすく、国際社会で起きている問題にも密接に関連していて、その重要性が分かってくると、勉強していてとてもおもしろいです。

三浦 日向さん（右）
法学部 4年生
萬歳先生の講義では、毎回講義テーマと関係のあるニュース映像やドキュメンタリー番組、ときには映画の一部シーンを視聴しながら、その裏側に国際法がどうかかわっているのかを学ぶことが出来ます。勉強するうちにさらに興味が湧いてきたので、国際法をより深く学ぶ為に大学院に進学することを決めました。

早稲田大学

URL http://www.waseda.jp
e-mail nyusi@list.waseda.jp
TEL:03-3203-4331
〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学 入学センター

政治経済学部
法学部
教育学部
商学部
社会科学部
人間科学部
スポーツ科学部
国際教養学部
文化構想学部
文学部
基幹理工学部
創造理工学部
先進理工学部

［ 沿革・歴史 ］

1882（明治15）年	東京専門学校創設（「学問の独立」の精神を宣言）
1902（明治35）年	早稲田大学に改称
1920（大正9）年	大学令による大学へ 政治経済、法、文、商、理工の各学部、大学院設置
1949（昭和24）年	新制早稲田大学11学部開校
1966（昭和41）年	社会科学部設置
1987（昭和62）年	人間科学部設置
2003（平成15）年	スポーツ科学部設置
2004（平成16）年	国際教養学部設置
2007（平成19）年	創立125周年 第一文学部・第二文学部を文化構想学部・文学部に再編 理工学部を基幹理工学部・創造理工学部・先進理工学部に再編

イベント情報 ○オープンキャンパス

・早稲田・西早稲田キャンパス	8月6日（土）～7日（日） 9:00～17:00
・所沢キャンパス	8月27日（土） 10:30～15:00
・広島	7月18日（月・祝） 10:00～16:00
・大阪（梅田）	7月23日（土） 10:00～16:00
・福岡（天神）	7月24日（日） 10:00～16:00
・宮城（仙台）	7月27日（水） 10:00～18:00

詳しくは早稲田大学ウェブサイトでご確認ください。

取材担当記者より 早稲田大学、こんな大学でした！
国際法を研究している学生たちに研究テーマを聞いたところ、慰安婦問題、TPP、EU法、難民問題と多種多様でした。勉強している内容もさることながら「自分と違う意見をしっかり聞く能力」が、自然と鍛錬されていることが非常に印象的でした。